

こちら危機管理課お天気相談所

～気象防災アドバイザーによるすぐに役立つ気象情報を月1で配信～

※気象防災アドバイザーとは「地元の気象に精通し、地方公共団体の防災対応を支援することができる人材」として国土交通大臣が委嘱した方です。



Yoshiaki Yano

左右で違う台風の風！？

台風の時節に入っています。今年6月には台風6・7・8号が葛飾区付近に相次いで接近しました。しかも7号と8号は、わずか半日ほどの間隔で接近しました。葛飾区付近では、いずれの台風でも大雨が降りましたが、風も強く吹くことなく、大きな災害には至らず、安堵しました。幸い大きな被害はありませんでしたが、台風の進路や風の向きによって地域が受ける影響は大きく変わります。

台風についての解説や進路予想などで、15m/s以上の“強風域”が示されることがあります。右図の黄色い円内が“強風域”ですが、図が示すように、その中心位置が台風中心と若干ずれていることがあります。また、台風に伴う風の見込みについての解説では、“進路の右側に当たる地域では、風がより強くなりますので注意・警戒が必要です”と説明されることがあります。

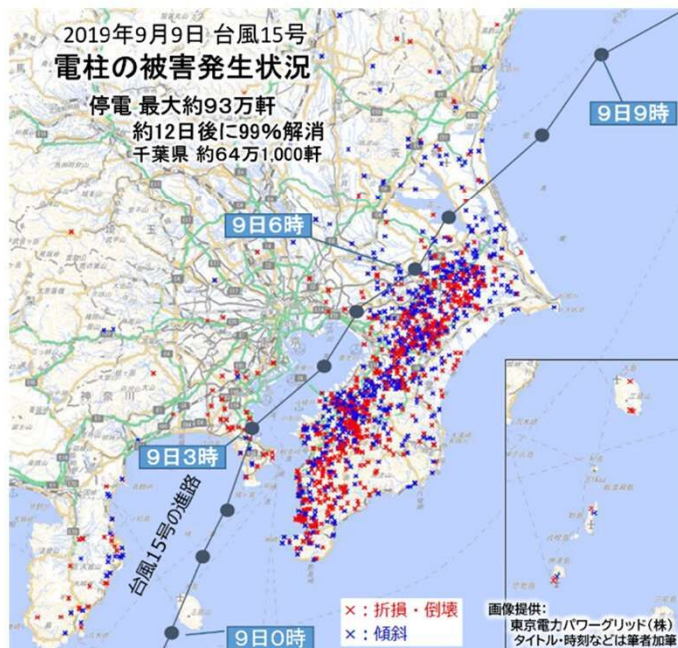
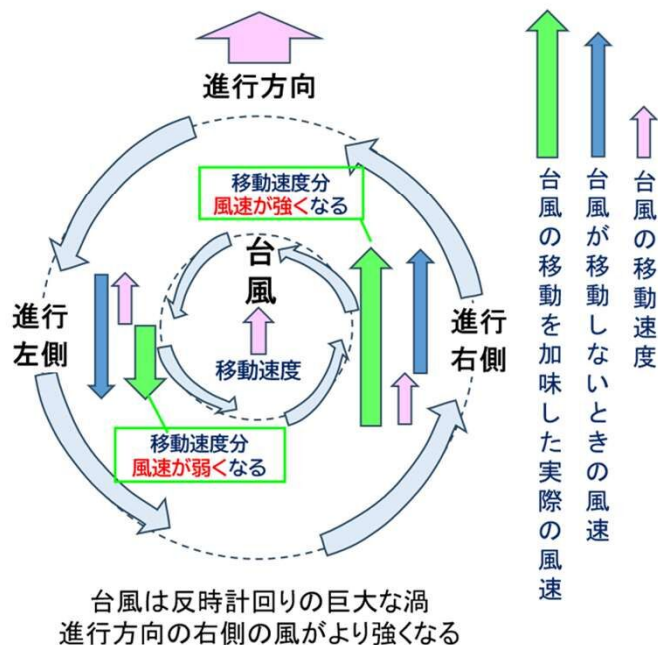
今回は、この“台風を取り巻く風の特徴”について解説させていただきます。

台風は反時計回りに回転する巨大な渦巻きです。台風そのものの風速分布は、台風目の中を除くと、中心付近ほど風が強い同心円状です。

一方、台風は全体が一定の速度で移動しています。そのため、下図左側に示す様に、進行方向の右側では、台風の回転による風向きと移動方向が一致し、移動速度が加わって風速がより強くなります。反対に左側では両者が逆向きとなるため、移動速度分だけ風速が弱まります。このため、強風域の中心は台風中心より若干右寄りになります。上図で“強風域の中心が台風中心より右にずれて見える”のは、まさにこの現象が理由です。



黄色い円内は風速15m/s以上の“強風域”
この中心は、台風の進路右側の風がより強いことから、台風中心より若干右にずれている。
出典：気象庁ホームページ 台風情報（一部加工）



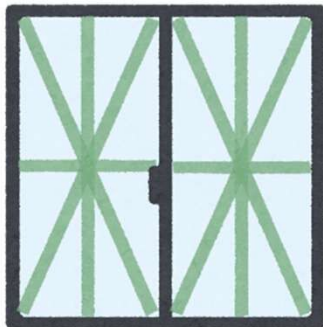
2019 年 9 月の台風 15 号(令和元年房総半島台風)は、三浦半島を通過、東京湾を北上した後、千葉市に上陸し、鹿島灘に抜けて行きました。移動速度は毎時 30km 前後です。前頁下図右側は、この際に生じた電柱の損壊・倒壊・傾斜を示したものです。台風の進路左右における電柱の損壊状況は、進路の左右で風の強さに違いがあったことを如実に示しています。

この“右側の風が強い”という特徴は、台風の規模に関係なく毎回起こる現象であり、地域の防災上とても重要なポイントになります。

先月接近していった台風 6・7・8 号は、葛飾区からおおよそ 100～200km 離れた関東南岸を、時速 40km～70km ほどの速さで東方に移動して行きました。葛飾区付近では、台風進路の左側に位置していたこともあって、また地表との摩擦の影響もあり、強い風はさほど吹かなかったようです。

しかし、次の台風が同じように進むとは限りません。近年経験したことがない強風が吹くことも考えられます。改めて台風への備えをお願いします。台風接近に伴い“風が強くなります”と聞いたたら、皆さまはいかがなさるでしょうか。

家の周りにある飛ばされそうな物を片付けたり、屋内へ取り込んだりするのではないのでしょうか。飛ばされそうな物を片付けることは、自分の所有物を守るだけではありません。強風で飛ばされた物がごさ近所の窓ガラスを割ったり、車を傷つけたり、ときには人にけがを負わせたりすることを防ぐためでもあります。特にマンションなどの高層階にあるベランダからの飛散物は、大事になるので十分注意したいものです。



上述の 2019 年台風 15 号が接近したとき、暴風になるというので、拙宅の通りに面した窓ガラスにはプラ段を貼り付けました。物が飛んできて窓ガラスが割れないようにしたのです。このようなときに、室内側のガラス面にガムテープを貼ることをお勧めすることがありますが、これはガラスが割れた際の“飛散防止”を目的とした方法です。葛飾区では、飛散防止フィルムや防犯フィルムを貼るための助成をしています。防犯フィルムは、暴風対策にも震災対策にも有効ですので、ご活用ください。

台風災害は突然発生するものではありません。台風は進路を予測できるからこそ、その情報を活用して早めの準備と行動で被害を減らすことができます。皆さまと共に、次の台風に備えていきたいと思ひます。

問い合わせ先 危機管理課計画係 電話 2 2 7 2

令和 8 年 7 月 7 日
危機管理課発行